


平成 23 年 6 月 14 日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

 **株式会社ダイショー**

代表取締役社長 松本洋助

第 45 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第 45 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 23 年 6 月 28 日（火曜日）午後 5 時 30 分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成 23 年 6 月 29 日（水曜日）午前 10 時 |
| 2. 場 所 | 福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 33 号
ホテルレオパレス博多 3 階 イベントホール |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第 45 期（自平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）事業報告
及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第 45 期（自平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日）計算書類
の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | 監査役 3 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第 4 号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

-
- 添付書類及び株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.daisho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、年度当初は立ち直りの兆しが見え緩やかな回復局面に入っていたものの、欧米の景気減速や急激な円高の進行により足踏み状態が続くなか、失業率が高い水準にあること等から雇用、所得情勢は本格的な回復に至らない状態で、消費者物価の下落が続きデフレ脱却が見通せない状況にあります。

また、東日本大震災の発生により国内経済に与える影響は計り知れず、先行きに不安を抱えたままの状態となっております。

食品業界におきましては、消費者の低価格志向など厳しい市場環境が続くなか、食へのこだわりや健康志向への対応、安心・安全や環境への配慮といった課題がますます重要になってきています。

このような状況のなか、当社は、消費者ニーズや環境の変化をビジネスチャンスととらえ、高品質で価値ある製品を市場に提供する一方、HACCP、ISO22000に則った品質・衛生管理の徹底を図りました。また、平成22年11月には埼玉支店を開設し、首都圏における営業力の強化に努めました。

この結果、当期における当社の売上高は、食品事業において、小売用製品、業務用製品ともに前期実績を上回った結果、売上高169億32百万円（前期比104.7%）となりました。

利益面では、小売用製品の売上高増加の寄与により、営業利益13億39百万円（前期比110.2%）、経常利益13億52百万円（前期比110.7%）となりました。当期純利益は、震災による当社関東工場の設備修繕が必要となり災害による損失1億89百万円を特別損失として計上した結果、6億29百万円（前期比100.4%）となりました。

事業におけるセグメントの概況は、以下のとおりであります。

<食品事業>

たれ類は、精肉価格の安定的な推移と汎用性提案による訴求効果により、『焼肉通り』『秘伝焼肉のたれ』シリーズの中・大容量サイズが堅調な伸びとなったことや新製品『鮮魚亭 うなぎひつまぶしの素』『ガツめしのたれ』などが定着しましたが、PB品などが前期実績を下回った結果、売上高は57億78百万円（前期比98.7%）となりました。

スープ類は洋風カテゴリーのパラエティ型製品として、幅広い層に認知された『CoCo 壺番屋 カレー鍋スープ』『CoCo 壺番屋 チーズカレー鍋スープ』がスープ類全体を牽引するとともに、幅広い味の嗜好に対応するための新製品投入による品揃えの

充実、販売促進活動を強化した結果、売上高は49億67百万円（前期比104.7%）となりました。

粉末調味料類は、肉食志向を反映し、簡便性、経済性に優れたメニュー調味料の拡充を図った『もやしあんかけ炒めの素』などが好調に推移し、『味・塩こしょう』類は詰め替え用を除いては、前期実績を下回りました。その結果、売上高は32億1百万円（前期比106.0%）となりました。

青汁類は、青果部門での関連販売、売場提案強化の継続による需要が喚起され、売上高は8億69百万円（前期比106.1%）となりました。

ソース類は、メニュー専用調味料として拡充を図った『トンテキの素』や煮込み系製品が定着し大幅に売上高を伸ばしたほか、新製品拡販効果もあり、売上高は7億54百万円（前期比110.6%）となりました。

ドレッシング類は、競争激化の影響により苦戦し前期実績を下回り、売上高は3億10百万円（前期比83.6%）となりました。

その他は、新しいサラダ提案として定着した『パリ麺サラダ用セット』の寄与により、売上高7億13百万円（前期比245.1%）となりました。

仕入商品は、売上高2億46百万円（前期比76.5%）となりました。

以上の結果、食品事業の売上高は、168億41百万円（前期比104.6%）となりました。

< 外食事業 >

外食事業におきましては、「博多もつ鍋 来しゃい」（日本橋・虎ノ門）2店舗を展開し、店舗の活性化に向けて、客数、売上増につながる商品の開発や仕入原価の低減等に取り組み、効率化を図ってまいりました。さらに、「博多もつ鍋 来しゃい」（赤坂店）を平成23年2月に新規出店いたしました。一方、外食事業の1号店でありました「焼肉ダイニング 俊輔」は平成22年9月をもって店舗閉鎖いたしました。

この結果、売上高は、91百万円（前期比139.7%）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達状況

当期において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、6億76百万円となり、生産拡大に備えた工場用地（福岡県糟屋郡久山町）の取得（3億53百万円）及び生産設備の増設、更新及び合理化投資（3億23百万円）であります。この資金については、自己資金にて対応しております。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成 22 年 3 月期)	第 45 期(当期) (平成 23 年 3 月期)
売 上 高 (千円)	16,165,906	16,932,710
経 常 利 益 (千円)	1,221,652	1,352,014
当 期 純 利 益 (千円)	627,405	629,910
1株当たり当期純利益 (円)	64.98	65.25
総 資 産 (千円)	11,008,098	11,218,176
純 資 産 (千円)	5,578,187	6,048,491
1株当たり純資産額 (円)	577.39	626.59

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。
2. 第44期より連結計算書類を作成しておりますので、第43期以前の数値は記載しておりません。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 42 期 (平成 20 年 3 月期)	第 43 期 (平成 21 年 3 月期)	第 44 期 (平成 22 年 3 月期)	第 45 期(当期) (平成 23 年 3 月期)
売 上 高 (千円)	14,249,965	14,763,595	16,100,406	16,841,226
経 常 利 益 (千円)	679,067	701,723	1,256,808	1,414,825
当 期 純 利 益 (千円)	323,598	238,763	658,536	587,030
1株当たり当期純利益 (円)	32.90	24.55	68.20	60.81
総 資 産 (千円)	9,407,856	9,878,302	11,019,574	11,186,956
純 資 産 (千円)	5,122,445	5,115,734	5,616,749	6,048,104
1株当たり純資産額 (円)	520.79	529.66	581.79	626.55

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(4) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社出資比率	主要な事業内容
株式会社ダイショーフードシステムズ	80,000千円	87.5%	外食事業の経営

(5) 対処すべき課題

景気後退に伴う買い控え、販売単価の下落傾向や東日本大震災による国内経済への影響などにより、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このような状況のなか、当社グループは以下の点を重要課題として捉え、これらを具体的施策に落とし込み、積極果断に遂行し、企業価値の向上を図ってまいります。

(コンプライアンス体制の再構築)

企業の大前提がコンプライアンスであるとの考えに基づき、従来から継続している体制を再構築し、さらなる充実を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めてまいります。

(商品開発力・マーケティング力の強化)

市場、お客様の変化を先取りし、新たな需要創出につながる製品開発を積極的に進めてまいります。このような取り組みを通じて、製品の付加価値を追求し、お客様に支持される製品開発とマーケティング力の強化に取り組んでまいります。

(コスト削減)

原材料の高騰などが見込まれるなか、原材料調達方法や生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

(食の安心・安全)

お客様に安心して購入いただける製品を市場に供給するため、HACCP及びISO22000に則った生産を行い、製品品質・衛生管理レベルの継続的向上と改善に取り組んでまいります。

(有事に備えた生産体制の構築)

東日本大震災では、茨城県の生産拠点が被災し一時的に生産が停止いたしました。この要因分析及対策を早期に検討・実施し、現状設備の強化を図り今後不測の事態が発生した場合でも最短で生産を再開できる体制作りを目指してまいります。

(人材育成の強化)

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質確立のため、職場環境の改善、人事諸制度の充実により、モチベーションの向上、優れた人材の確保を図ってまいります。

なお、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、当社の関東工場（茨城県小美玉市）におきまして、建屋及び生産設備の一部に被害を受けました。

このため、福岡工場、福岡第二工場において増産体制を敷き、不足をきたす製品の補完を行うとともに、鋭意復旧に努め、3月28日に一部の生産を再開し、5月30日には全ての生産を再開いたしました。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、当社に対しまして、株主の皆様をはじめ多くの方々から丁寧な御見舞いとご激励を賜り、心から厚く御礼を申し上げます。

(6) 主要な事業内容

①食品事業 焼肉調味料並びに食品の製造販売及びこれに附帯関連する一切の事業
(主要営業品目)

区 分	主 要 営 業 品 目
た れ	秘伝焼肉のたれ、焼肉通り、ばぱっと逸品シリーズ たたききゅうりのたれ、手羽唐のたれ、生姜焼のたれ 鮮魚亭うなぎひつまぶしの素、ガツめしのたれ
ス ー プ	もつ鍋スープ、キムチ鍋スープ、ちゃんこ鍋スープ CoCo 壱番屋カレー鍋スープ、CoCo 壱番屋チーズカレー鍋スープ
粉 末 調 味 料	味・塩こしょう、唐揚粉、チキンスパイス、カツレツスパイス
ソ ー ス	トンテキの素、ステーキソース、ローストビーフソース、チリソース
青 汁	大麦若葉入り青汁、まろやか青汁
青果ドレッシング	ちぎりレタสดレッシング、冷やしトマトドレッシング キャベツサラダドレッシング

②外食事業 飲食店の経営 (3店舗)

(7) 企業集団の主要な営業所及び工場

①当社

東京本社	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号
福岡本社及び福岡工場	福岡市東区松田一丁目11番17号
福岡第二工場	福岡市東区松田一丁目9番30号
関東工場	茨城県小美玉市西郷地1689
首都圏営業部	東京都墨田区
福岡支店	福岡県糟屋郡
営業所	福岡 北九州 筑後 大分 長崎
鹿児島支店	鹿児島市
営業所	鹿児島 宮崎 熊本 沖縄
広島支店	広島市安佐南区
営業所	広島 松江 山口
高松支店	高松市
営業所	高松 高知 松山
神戸支店	神戸市長田区
営業所	神戸 岡山 姫路
大阪支店	大東市
営業所	大阪 京都 南大阪
名古屋支店	一宮市
営業所	名古屋 金沢 長野 三重
東京支店	東京都墨田区
営業所	東京 横浜 静岡 千葉 西東京

埼玉支店 上尾市
 営業所 ……埼玉 茨城 新潟 群馬
 仙台支店 仙台市宮城野区
 営業所 ……仙台 郡山 秋田 盛岡
 札幌支店 札幌市東区
 営業所 ……札幌 旭川 函館

②株式会社ダイショーフードシステムズ

本 社 東京都墨田区亀沢一丁目 17 番 3 号
 店 舗 博多もつ鍋 来しゃい
 日本橋店 東京都中央区
 虎ノ門店 東京都港区
 赤坂店 東京都港区

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
585名	1名減	36.9歳	11.3年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等 272 名がおります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
581名	2名減	36.9歳	11.3年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等 254 名がおります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	140,000千円
株式会社福岡銀行	105,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	105,000

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 9,868,800 株 (自己株式 215,701 株を含む)
- (3) 株 主 数 4,962 名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 山田興産	2,642,800株	27.37%
財団法人 金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松本賢子	853,283	8.83
ダイショー従業員持株会	373,800	3.87
松本洋助	206,000	2.13
株式会社 西日本シティ銀行	180,000	1.86
株式会社 福岡銀行	114,480	1.18
松本俊一	96,172	0.99
松本ひかる	75,172	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	72,000	0.74

- (注) 1. 当社は自己株式 215,701 株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (215,701 株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松本洋助	財団法人金澤記念育英財団理事長 株式会社ダイショーフードシステムズ代表取締役会長
取締役副社長	中嶋良二	経営統括・営業本部長
専務取締役	阿部孝博	管理本部長・経営企画室、購買部担当
常務取締役	小田義博	生産本部長兼福岡工場長・品質保証部担当
常務取締役	藤岡祥治	商品本部長
取締役	坂田恵補	管理本部総務人事部長・情報システム部担当
取締役	中西昌至	営業本部副本部長
取締役	古田龍輔	熊本学園大学商学部教授
常勤監査役	仁科悟	
監査役	松尾勝司	
監査役	鶴田邦雄	

- (注) 1. 取締役古田龍輔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松尾勝司氏及び鶴田邦雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役松尾勝司氏及び鶴田邦雄氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役松尾勝司氏は金融機関での業務経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役鶴田邦雄氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と見識を有しております。
6. 当期中の役員の変動
(就任) 平成 22 年 6 月 29 日開催の第 44 期定時株主総会において、新たに坂田恵補氏及び中西昌至氏が取締役に選任され就任いたしました。
(退任) 垣岡隆氏及び平野喜義氏は、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 44 期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (内社外取締役)	10名 (1名)	229,437千円 (3,420千円)
監 査 役 (内社外監査役)	3名 (2名)	10,256千円 (4,820千円)
合 計	13名	239,693千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、平成23年6月29日開催の第45期定時株主総会において決議予定の役員賞与19,200千円(取締役18,290千円、監査役910千円)を含んでおります。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額47,303千円(取締役46,117千円、監査役1,186千円)を含んでおります。
4. 報酬等の総額には、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任された取締役2名の当事業年度分報酬を含んでおります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古田龍輔	熊本学園大学商学部教授	特別の関係はありません。

②主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	古田龍輔	当事業年度に開催された取締役会8回のうち6回に出席し、主に学識経験者として専門的見地からの発言を行っております。
監査役	松尾勝司	当事業年度に開催された取締役会8回、監査役会8回のすべてに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	鶴田邦雄	当事業年度に開催された取締役会8回のうち7回、監査役会8回のうち7回に出席し、経営者としての経験を生かした発言を行っております。

(社外役員の会社又は特定関係事業者との関係に関する事項)

社外取締役古田龍輔氏は当社代表取締役社長松本洋助氏の義兄であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27,000 千円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

- (3) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重大過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

- (4) 解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対し会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。

イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理5つの視点」を順守する。

ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保管及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」及び「内部情報管理及び内部取引防止規程（インサイダー取引規制）」、「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。

- ④企業集団における業務の適正を確保する体制
 - ア. 企業集団として業務の適正性・効率性を確保するため「関係会社管理規程」を定め、この規程に則ったグループ経営を推進する。
 - イ. 子会社には、当社の安全方針・品質方針・環境方針及び行動規範その他の規程等の適用を求める。
 - ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 現在、監査役の職務を補助する使用人を置いていないが、監査役からの要請があれば、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
 - ⑧取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
 - ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
 - ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役はいつでも社内の文書、情報等の閲覧ができ、各部門等で開催される各種会議には、監査役の申し出によりいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室とは緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況
- ①基本的な考え方

反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。
 - ②整備状況
 - ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規程し、社内外に徹底を図っている。
 - イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応する旨規程し、又別途規程する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処する様にしている。
 - ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警察本部と交流、情報交換を図っている。
 - エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門よりの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,857,272	流動負債	3,558,432
現金及び預金	1,830,511	買掛金	1,296,437
受取手形及び売掛金	1,922,753	1年内返済予定長期借入金	184,900
商品及び製品	523,080	リース債務	221,120
仕掛品	2,187	未払金	899,226
原材料	214,255	未払法人税等	258,121
繰延税金資産	291,503	賞与引当金	376,000
その他	147,989	役員賞与引当金	19,200
貸倒引当金	△ 75,010	災害損失引当金	108,000
		その他	195,426
固定資産	6,356,525	固定負債	1,611,252
有形固定資産	5,470,226	長期借入金	400,000
建物及び構築物	1,704,154	リース債務	418,350
機械装置及び運搬具	455,346	退職給付引当金	336,599
工具器具備品	15,987	役員退職慰労引当金	419,908
土地	2,658,470	その他	36,394
リース資産	570,750		
建設仮勘定	65,515	負債合計	5,169,685
無形固定資産	35,444	純資産の部	
リース資産	33,626	株主資本	6,045,864
その他	1,818	資本金	870,826
		資本剰余金	379,666
投資その他の資産	850,854	利益剰余金	4,909,496
投資有価証券	84,152	自己株式	△ 114,125
敷金保証金	285,824	その他の包括利益累計額	2,627
繰延税金資産	401,249	その他有価証券評価差額金	2,627
その他	82,128		
貸倒引当金	△ 2,500		
繰延資産	4,378	純資産合計	6,048,491
開業費	4,378		
資産合計	11,218,176	負債及び純資産合計	11,218,176

連結損益計算書

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,932,710
売 上 原 価		8,730,630
売 上 総 利 益		8,202,079
販売費及び一般管理費		6,862,664
営 業 利 益		1,339,415
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	1,834	
賃 貸 料 収 入	29,615	
そ の 他	19,837	51,287
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,055	
そ の 他	15,632	38,688
経 常 利 益		1,352,014
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	51,879	51,879
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,161	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,131	
災 害 損 失	189,660	
店 舗 閉 鎖 損 失	27,081	
過年度資産除去債務償却費	723	225,757
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,178,136
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	543,439	
法 人 税 等 調 整 額	8,717	552,157
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		625,978
少 数 株 主 損 失		3,931
当 期 純 利 益		629,910

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額	少数株主 持 分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成 22 年 3 月 31 日残高	870,826	379,666	4,434,045	△ 113,551	5,570,986	3,269	3,931	5,578,187
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△ 154,458		△ 154,458			△ 154,458
当期純利益			629,910		629,910			629,910
自己株式の取得			—	△ 573	△ 573			△ 573
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）			—	—	—	△ 642	△ 3,931	△ 4,574
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	475,451	△ 573	474,877	△ 642	△ 3,931	470,303
平成 23 年 3 月 31 日残高	870,826	379,666	4,909,496	△ 114,125	6,045,864	2,627	—	6,048,491

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①連結子会社の数 | 1社 |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社ダイショーフードシステムズ |

(2) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

ア. たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

イ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③繰延資産の処理方法

開業費

3年で均等償却しております。

④引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

エ. 災害損失引当金……東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

オ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

カ. 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 連結損益計算書の表示方法の変更

当連結会計年度から、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）を適用し、税金等調整前当期純利益に法人税額等を加減して得た額を「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

（追加情報）

当連結会計年度から、改正後の会社計算規則（平成22年11月25日 法務省令第37号）に基づいて連結計算書類を作成しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,852,383 千円

4. 連結損益計算書に関する注記

災害損失に関する事項

東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧等に要する費用を計上しております。

なお、災害による損失の内訳は次のとおりであります。

災害損失引当金繰入額	108,000 千円
設備復旧費用	29,550
たな卸資産廃棄損	16,657
固定資産減失損	3,084
その他	32,368
計	189,660

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式（株）	9,868,800	9,868,800

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式（株）	214,612	215,701

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,089 株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	77,233	8.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	77,225	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	77,224	8.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当社の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	1,830,511	1,830,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,922,753	1,922,753	—
(3) 投資有価証券	84,126	84,126	—
(4) 買掛金	(1,296,437)	(1,296,437)	—
(5) 未払金	(899,226)	(899,226)	—
(6) リース債務	(639,470)	(642,237)	2,766
(7) 長期借入金	(584,900)	(585,766)	866

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	18,470	29,998	11,528
	その他	1,691	2,093	402
	小 計	20,161	32,092	11,930
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	59,554	52,034	△7,520
	その他	—	—	—
	小 計	59,554	52,034	△7,520
合 計		79,716	84,126	4,410

(4) 買掛金及び(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

退職給付債務	△ 485,650 千円
年金資産残高	61,893
未認識数理計算上の差異	87,157
退職給付引当金	△ 336,599

(3) 退職給付費用に関する事項 (自平成 22 年 4 月 1 日 至平成 23 年 3 月 31 日)	
勤務費用	32,839 千円
利息費用	6,943
期待運用収益 (減算)	1,023
数理計算上の差異の償却額 (加算)	6,876
その他 (加算) (注1)	81,258

(注1) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	期末時点の債券市場利回りに基づいて設定しております。
	1.6%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌年度から費用処理することとしております。)

8. 1 株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	626円 59銭
② 1株当たり当期純利益	65円 25銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 9 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 福岡典昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイショー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,834,765	流 動 負 債	3,553,175
現金及び預金	1,810,979	買掛金	1,292,897
受取手形	51,671	1年内返済予定長期借入金	184,900
売掛金	1,869,417	リース債務	215,262
商品及び製品	523,080	未払金	906,208
仕掛品	2,187	未払法人税等	257,682
原材料	212,705	未払消費税等	64,340
前払費用	38,968	未払費用	110,782
繰延税金資産	291,498	預り金	17,901
その他	109,259	賞与引当金	376,000
貸倒引当金	△ 75,000	役員賞与引当金	19,200
		災害損失引当金	108,000
固 定 資 産	6,352,190	固 定 負 債	1,585,676
有 形 固 定 資 産	5,425,497	長期借入金	400,000
建物	1,510,781	リース債務	392,774
構築物	178,859	退職給付引当金	336,599
機械及び装置	451,227	役員退職慰労引当金	419,908
車両運搬具	4,119	その他	36,394
工具器具備品	15,332		
土地	2,658,470	負 債 合 計	5,138,852
リース資産	541,191	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	65,515	株 主 資 本	6,045,476
無 形 固 定 資 産	35,444	資本金	870,826
リース資産	33,626	資本剰余金	379,666
電話加入権	1,818	資本準備金	379,666
投 資 そ の 他 の 資 産	891,248	利益剰余金	4,909,109
投資有価証券	84,152	利益準備金	90,384
関係会社長期貸付金	117,116	その他利益剰余金	4,818,724
敷金保証金	269,261	別途積立金	4,150,000
長期前払費用	5,691	繰越利益剰余金	668,724
繰延税金資産	401,249	自 己 株 式	△ 114,125
その他	76,277	評価・換算差額等	2,627
貸倒引当金	△ 62,500	その他有価証券評価差額金	2,627
資 産 合 計	11,186,956	純 資 産 合 計	6,048,104
		負債及び純資産合計	11,186,956

損益計算書

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,841,226
売 上 原 価		8,690,025
売 上 総 利 益		8,151,200
販売費及び一般管理費		6,752,376
営 業 利 益		1,398,823
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	3,680	
賃 貸 料 収 入	29,615	
そ の 他	19,743	53,039
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,338	
そ の 他	14,698	37,037
経 常 利 益		1,414,825
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	51,879	51,879
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,161	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,131	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	70,000	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	60,000	
災 害 損 失	189,660	327,953
税 引 前 当 期 純 利 益		1,138,751
法人税、住民税及び事業税	543,000	
法 人 税 等 調 整 額	8,721	551,721
当 期 純 利 益		587,030

株主資本等変動計算書

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株主資本							評価・換算 差 額 等	純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金				自 己 株 式			株主資本 合 計
		資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計				
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	870,826	379,666	90,384	3,650,000	736,153	4,476,537	△113,551	5,613,479	3,269	5,616,749
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立				500,000	△ 500,000	—		—		—
剰余金の配当					△ 154,458	△ 154,458		△ 154,458		△ 154,458
当期純利益					587,030	587,030		587,030		587,030
自己株式の取得						—	△ 573	△ 573		△ 573
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)						—	—	—	△ 642	△ 642
事業年度中 の変動額合計	—	—	—	500,000	△ 67,428	432,571	△ 573	431,997	△ 642	431,355
平成 23 年 3 月 31 日 残 高	870,826	379,666	90,384	4,150,000	668,724	4,909,109	△114,125	6,045,476	2,627	6,048,104

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 有価証券

ア. 子会社株式 移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 災害損失引当金 …… 東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧費用の支出等に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,844,543 千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,073 千円
長期金銭債権	117,116
短期金銭債務	8,040

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	145 千円
販売費及び一般管理費	25,591
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	1,860 千円
(2) 災害損失に関する事項	
東日本大震災により損傷を受けた設備の復旧等に要する費用を計上しております。	
なお、災害による損失の内訳は次のとおりであります。	
災害損失引当金繰入額	108,000 千円
設備復旧費用	29,550
たな卸資産廃棄損	16,657
固定資産減失損	3,084
その他	32,368
計	189,660

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式 (株)	214,612	215,701

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 1,089 株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	169,811 千円
賞与引当金	152,054
減損損失	63,749
退職給付引当金	161,905
貸倒引当金	54,148
その他	193,351
繰延税金資産小計	795,018
評価性引当額	△ 100,488
繰延税金資産合計	694,530
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,783
繰延税金負債合計	△ 1,783
繰延税金資産の純額	692,747

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ダイショー フードシステムズ	所有 直接87.5%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	60,000	長期貸付金	117,116

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社ダイショーフードシステムズに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年、元利均等返済としております。

なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 当事業年度において、60,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。また、当該貸付金に対して60,000千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 626円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円81銭 |

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 5 月 9 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 福岡典昭 ㊞

指定有限責任社員
業務執行役員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 45 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営幹部会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月10日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁 科 悟 ㊟

社外監査役 松 尾 勝 司 ㊟

社外監査役 鶴 田 邦 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に備え、内部留保に努めるとともに、株主の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、平成22年12月に実施いたしました中間配当金（1株につき8円）を加えて当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたします。

なお、この場合の配当総額は、77,224,792円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたします。

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強及び販売・物流体制等の強化のための資金需要に備えるとともに新規事業分野の開拓に活用を図るため、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役3名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にしな さとる 仁 科 悟 (昭和17年2月1日生)	昭和37年12月 中央信託銀行株式会社入社 平成9年2月 当社入社 総務部長代理 平成10年6月 当社取締役 総務部長 平成14年6月 当社取締役退任 平成14年6月 当社管理本部総務部担当部長 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	0株
2	つる た くに お 鶴 田 邦 雄 (昭和14年10月4日生)	昭和37年4月 日商株式会社入社 平成11年4月 日商岩井九州株式会社 代表取締役社長 平成13年6月 福岡熱供給株式会社 代表取締役社長 平成15年4月 佐世保重工業株式会社 執行役員 平成18年6月 当社監査役（現任）	0株
3	ふじ さき たけし 藤 崎 武 (昭和20年6月4日生)	昭和46年7月 等松青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和56年6月 同所退所、藤崎公認会計士事務所開設 所長（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏は、社外監査役候補者であります。
3. 鶴田邦雄氏及び藤崎 武氏を社外監査役候補者とした理由
- ① 鶴田邦雄氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
- なお、同氏の当社監査役就任後の在任期間は、本株主総会終了の時をもって5年となります。
- ② 藤崎 武氏は、公認会計士として財務、会計に関する知識、経験を有しており、豊富な知見を当社の経営に活かしていただくためであります。
4. 鶴田邦雄氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届出を行っており、同氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。また、候補者藤崎 武氏が原案どおり選任された場合には、新たに独立役員となる予定です。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます松尾勝司氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、監査役の協議にご一任いただくことをお願いするものであります。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名				略 歴
まつ 松	お 尾	かつ 勝	し 司	平成 6 年 6 月 当社常勤監査役
				平成 19 年 6 月 当社監査役 (現任)

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名(内社外取締役1名)及び監査役3名に対し、役員賞与総額19,200,000円(社外取締役を除く取締役分17,900,000円、社外取締役390,000円、監査役分910,000円)を支給したいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

○場所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール



交通のご案内

- 福岡空港より地下鉄で5分
- JR博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分
- 駐車場 96台（有料）